

わたしにもできるSDGs 使用済小型家電を回収しています

ごみの減量化・資源化を進めるため、家庭で使わなくなった小型家電品を月に1回無料回収しています。
資源ごみ(紙類・布類・ビン・缶類)も一緒に回収しています。

- 日 時 毎月第3土曜日 ただし、11月のみ第1土曜日
各日とも 午前9時～午前11時30分
- 会 場 オアシスセンター駐車場

■ 回収できるもの(例)



- ※ パソコン・携帯電話はデータを消去してください。バッテリーは取り外して購入元へお持ちいただくか、環境課②窓口でも回収しています。
- ※ ヒーターは燃料を空にしてください。
- ※ 一度回収した物は返却できません。

■ 回収できないもの

- ・ 家電リサイクル対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、冷温庫、洗濯機、乾燥機)
- ・ 大部分が布、木、プラスチックでできているもの

■ 問い合わせ先 環境課ごみ対策係 ☎(48)1111(内1228・1229)

家庭で不用になったパソコンの宅配便による回収

「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結していますので、町による回収とは別に利用できます。

○ 回収手順

- ① 申し込み(2次元コードまたは ☎0570(085)800 でリネットジャパンへ)
- ② 不用なパソコンをダンボールに詰める
- ③ 宅配業者が希望日時に回収



リネットジャパン 検索

■ 問い合わせ先 環境課ごみ対策係 ☎(48)1111(内1228・1229)

